

令和6年度 第1回 亶理町総合教育会議

日時：令和7年2月21日（金）  
午後1時30分～午後15時30分  
場所：亶理町役場2階中会議室

出席者

町長	山田周伸	副町長	千葉文彦
教育長	奥野光正	教育長 職務代行者	富田栄子
教育委員	菊池芳晴	教育委員	金子高幸
教育委員	中山美知子		
教育総務課 長	太田貴史	生涯学習課 長	齋藤彰
生涯学習課 参事兼スポーツ推進班長	庄司洋	教育総務課 参事兼教育総務班長	菅井崇
総務課長	大堀俊之	総務課 参事兼総務班長	久保昭裕
総務課 主幹兼副班長	佐藤庸子		

次 第

1. 開 会

2. あいさつ 町長 山田周伸  
教育長 奥野光正

### 3. 議 題

#### (1) 令和6年度亶理町教育重点施設の評価及び令和7年度亶理町教育重点施策について

重点施策の位置づけとして、亶理町教育振興計画における10の方向性に対応しており事務局として具体的な取り組みを位置付けている。①確かな学力の育成、②幼児教育の充実、③多様なニーズに対応したきめ細かな教育の展開、④豊かな人間性と社会性の育成、⑤健やかな体の育成、⑥強度を愛する心と社会に貢献する力の育成、⑦命を守る力と共に支え合う心の育成、⑧安心して楽しく学べる教育環境づくり、⑨学校・家庭・地域の連携・協働による子どもを育てる環境づくり、⑩障害にわたる「学習」「文化・芸術」「スポーツ活動」の推進とあり、これまで以上に学校教育アドバイザーによる校内研究支援、スマホ利用に係る教委主催安全教室の開催、イングリッシュキャンプの広報活動を充実させる必要があると考えている。

委員からは学校だけではなく、学務課や生涯学習課だけではなく他課との協力、また地域の協力を得るためにも学校と地域組織との交流が必要であるとの意見、学校教育アドバイザーを活用し教員のサポートを行う必要性について意見があった。

#### (2) いじめ防止等対策について

亶理町立中学校における生徒の死亡事案について臨時委員会及び亶理町いじめ問題再調査委員会の活動結果について説明。調査報告書では再発防止への提言としてインターネットリテラシー教育、インターネットやSNS上の傷つきに対する対応と研究の必要性、学校におけるメンタルヘルス対応の改善、学校と家庭の認識の共有役割分担、問題行動やトラブルを教育の糧に、学校でのトラブル調査に人権保障の視点を、未知の問題への対応に大学等の研究機関の活用を、という内容をいただいている旨の報告があった。

本町が実施した内容として、いじめ防止に関する取り組みとして、いじめアンケート（学校生活アンケート）調査、いじめ防止強化月間、いじめ防止フォーラム、スマホ（SNS）の適切な利用指導。子ども人権を尊重した教育活動の推進としては、人権感覚ハラスメントを

含めたチェックリストの活用。命を大切にする意識の涵養としては、発達段階に応じて自死予防プログラム、SOSの出し方教育。相談体制の充実としては、相談機関の保護者への通知。教職員を対象にした研修会の開催としては、自死予防、それから不登校支援について行っている。またその他の取り組みとして、不登校児童生徒のアセスメント会議の開催、それから保護者との教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、それから不適切な指導の禁止を行っている。これらを重点施策に配置付けこのようなことが起こらないよう、継続的に取り組んでいく旨の説明があった。

委員からははじめ対策協議会等を利用した学校間での情報共有、意見交換の重要性を指摘する意見を徴収し、今後このようなことが起こらないよう、継続的に取り組んでいく方針を確認した。

### **(3) 亘理町中学校再編準備委員会の経過報告**

再編準備委員会（保護者代表4名、地域住民代表8名、学校関係者4名、学識経験者2名）ではこれまでに6回の会議を開催しており、主に、新中学校の名称に関する議題を中心に協議を重ねている。令和6年11月に募集を行い、応募件数についてはWEBで99件、投票箱で245件、郵送で2件と計346件の応募があり、そこから再編準備委員会委員による投票を行い各5点に絞り込みをおこなっている。

この結果を元に二次審査として3月1日から3月31日までは亘理町民を対象とした投票を行い、総合教育会議で新中学校名候補を最終決定し、9月の町議会で学校の設置に関する条例を改正し、正式決定される旨の説明があり、計画とおりに進めていく方針を確認した。

### **(4) 亘理町中学校部活動地域移行に向けた環境の整備に関する進捗状況**

部活動地域移行については、令和7年の10月からは学校で休日の部活動の方を実施せず休止にする方針として、形式を決めずに各地域の状況種目を加味し、臨機応変な形で体制の支援をしていく方針となっている。国の目指す方向性で、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下で目指していくという方針がある。本町では、国や県が策定したガイドラインを踏まえながら、令和5年6月に教育委員会、スポーツ団体等で構成される亘理町中学生地域クラブ活動推進協議会を設置して体制づくりについて議論を始めた。休

日の部活動の段階的な以降という形で、令和6年度から休日の学校活動を実施可能な種目から段階的に地域の活動に移行していき、令和7年10月以降のオフシーズンは、学校単位での学校部活動は原則平日のみ、休日は学校部活動を行わないとする。支援事業として3つあり、①指導者派遣、町が地域クラブ活動と認める活動に対し指導者を派遣するもの。②保護者の見守り活動支援、中学生の自主的な練習を主体とした保護者の見守りによる活動に対して支援するもの。③地域団体の見守り支援、地域団体と認める団体が自主的に団体に活動するものとなる。

以上に加え、2月時点での各実施主体として、吉田中学校バレーボールの親の会等が見守り支援活動や各種教室を開催して事業を展開しているものとして、ソフトテニス教室、卓球教室等の各説明があった。また今後の整備体制として、実証事業に参加した生徒及び保護者、指導者にアンケートをとり、課題等を整理して次年度にむけて体制整備を構築していくとした。

#### 4. その他

なし

#### 5. 閉会